

金二万八千一百三十九円十銭五厘

① 藤巻 筒井 儀三郎 筆塚 (六一八一三〇)

痛井 如大 跡部 大野 可

物部 清吉 四五名 (四女三九)

無名 加吉 二五名 (一女二〇)

後工場の可貴なる一筆如総監督の爲に君に

誠工を酷使する様を以て不憐れに抱下す旨

十台別社務本ヲ提出せしが 即日解決す

有本中取

一女工一人 二日持下 三日持外 三下

二、維持三日以下 七時一會一問 一以不一對之

藤巻 材金ヲ支拂下

三、就業者の申取工ノ社務に於て 積立ヲ破工ニ

員担せしむ下

四、端却修の限ヲ交結せし

五、勤定の物由ヲ修結せし 修人員銀ヲ交結

せし 外一取

解決 二取

積立工中 護工ノ曉ニ 職工ノ要求ニ 應

② 石炭の日當り給金年額 (六一八一三〇)

三山 船着町

岩部 三七